

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、掲載のイベントなどを変更(中止・延期・その他)する場合があります。

「公的年金等の受給者の扶養親族等申告書」は速やかに提出を

日本年金機構では、公的年金について源泉徴収の対象となる人に、9月中旬から「令和4年分公的年金等の受給者の扶養親族等申告書」を送付しています。控除を受ける人は、同封の返信用封筒で必ず提出してください。

老齢年金受給者で支払年金額が158万円(65歳未満の人は108万円)以上の人

※令和2年分より、源泉徴収の対象とならない人は提出不要

扶養親族等申告書お問い合わせダイヤル ☎0570(081)240

保険年金課 ☎(88)9137



交通事故などに遭ったときは速やかに届け出を

国民健康保険加入者が交通事故など第三者の行為により傷病を負ったときでも、国民健康保険で医療機関を受診することができます。

その際は必ず保険年金課に連絡し「第三者行為による傷病届」を提出してください。

注意事項 加害者から治療費を受け取ったり、示談を済ませたりすると、国民健康保険が使えなくなります。交通事故などに遭ったら、まずは保険年金課にご連絡ください。

他次のようなときも、届け出が必要です。

- ▶他人の飼い犬にかまれたとき
▶傷害事件に巻き込まれたとき

保険年金課 ☎(88)9135

高齢者のインフルエンザ予防接種

時12月30日(木)まで

対 ▶市内に住民登録している65歳以上の人

▶60~64歳で身体障害者手帳内部疾患(心臓、じん臓、呼吸器や免疫機能など)1級程度の人

※年齢は接種日当日

助成回数 1回のみ

甲市指定医療機関

※県内の指定医療機関でも接種可
¥1,000円(2回目以降の接種は全額自己負担)

※生活保護世帯は無料

他 ▶新型コロナウイルスワクチンを接種する場合、インフルエンザワクチンは前後13日以上の間隔を空けて接種してください。

▶発熱している人や重い急性疾患にかかっている人、インフルエンザワクチンに含まれる成分でアレルギー反応を起こしたことがある人などは、予防接種ができません。

▶県外での予防接種を希望するときは、事前に手続きが必要です。必ず健康づくり課にご相談ください。

健康づくり課 ☎(88)8122



新型コロナウイルスワクチンとほかの予防接種の間隔

12歳以上で、新型コロナウイルスワクチンを接種する予定がある人は、ほかの予防接種との間隔を前後13日以上空けて接種してください。

●12歳以上対象の定期予防接種

Table with 2 columns: 種類・接種回数, 対象年齢など. Rows include: 二種混合1回, 日本脳炎1期初回:2回, 子宮頸がん予防3回, 風しん第5期1回, 高齢者肺炎球菌1回, 高齢者インフルエンザ1回.

他 ▶予防接種ごとの接種間隔にも注意し、対象年齢内に接種ができるよう計画的に予防接種を受けてください。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

▶お子さんが予防接種を受ける際は、母子手帳を必ず持参してください。

健康づくり課 ☎(88)8122

献血にご協力を

時10月13日(水)

午前9時30分~午後4時

場市役所防災広場

健康づくり課

☎(88)8122



新型コロナウイルスワクチン接種情報

新型コロナウイルスワクチン接種の最新情報を、市ホームページや市公式LINEで随時発信しています。

市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター

☎0120(567)455(フリーダイヤル)

※受付時間: 午前8時30分~午後5時(土・日曜日、祝日を除く)

コールセンターでは、集団接種の予約受け付けなど、一般的なお問い合わせに対応します。

健康づくり課 ☎(88)8122



市ホームページワクチン情報



市公式LINEアカウント

健康診査の集団健診日程(11月)

11月の集団健診日程は下の表のとおりです。新型コロナウイルス感染症対策を講じて健診を行いますので、ご協力をお願いします。

検査内容 身体測定、血圧、尿検査、血液検査、医師の診察など
※結核・肺がん、膵臓がん、大腸がん、前立腺がん、肝炎ウイルス検診は、市が実施する健康診査と併せて受けることもできます。

Table with 3 columns: 実施日, 受付時間, 会場. Rows include: 1日(月), 2日(火), 4日(木), 5日(金).

※各会場の対象地区は、6月に郵送した受診案内をご覧ください。

健康づくり課 ☎(88)8122

10月は「がん検診受診率50%に向けた集中キャンペーン」月間

がん検診 愛する家族への 贈りもの
がんの早期発見・治療のためには、がん検診を定期的に受けることが大切です。がん検診を受けて、日々の健康増進に努めましょう。



市で実施しているがん検診の詳しい内容は「令和3年度保健事業のお知らせ」または市ホームページをご覧ください。

健康づくり課 ☎(88)8122

はり、きゅう、マッサージ等 治療費助成券の交付

対 ①70歳以上の人 ②65歳以上で身体障害者手帳1級・2級所持者
※4月以降に本助成券の交付を受けている人は対象外

対 施療1回に付き1枚利用できる券(1枚当たり1,000円分)を交付
※令和4年3月31日までの残りの月数に相当する枚数を交付します。

対 持ち物 後期高齢者医療被保険者証または健康保険被保険者証、身体障害者手帳(②の人のみ)

対 長寿福祉課または各市民サービスセンター

健康づくり課 ☎(88)8116

生活困窮者の支援窓口

どのような支援が必要か一緒に考え、具体的な支援プランを作成し、問題解決のサポートをしています。

対 住居確保給付金 離職などで住居を失うおそれがある人に、家賃費用を有期で支給して就職を支援します。
対 就労準備支援 就労体験など就労に必要な訓練を行い、就労機会を提供します。

対 一時生活支援 住居を失った人に、有期で食・住の支援を行います。

対 家計改善支援 家計を「見える化」し、家計の立て直しを支援します。

対 子どもの学習・生活支援 子どもへの学習支援や保護者への助言を行います。

対 福祉まるごと相談窓口(市社会福祉協議会内) ☎(94)7091

初心者のための手話コーナー

●つながるコミュニケーション 69

お願い・依頼



開いた右手を顔から少し前下方向に出す。

(一社)福島県聴覚障害者協会「ろう者との対話のために」より

広報すかがわ9月号17ページの「初心者のための手話コーナー」内で、表記に誤りがありました。正しくは次のとおりです。お詫びして訂正いたします。【正】時間 【誤】時計

すこやか通信

がん検診を受けましょう!



がんは、長年日本人の死亡原因の第1位を占めています。日本人の2人に1人が、がんにかかる...
がん検診の目的
がん検診を受けることによって、がんを早期に発見し、適切な治療を行うことで、がんによる死亡を減らすことができます。自覚症状がないうちに、検診を受けることが重要です。

市のがん検診をご利用ください
市では、胃がん検診、肺がん検診(結核検診を含む)をはじめとした様々ながん検診を行っており、がん検診の受診率は年々増加傾向にあります。
健康づくり課 ☎(88)8123

10月11日(月)は平日です

東京2020オリンピック・パラリンピックの開催に合わせて「スポーツの日」が7月23日に移動したため、10月11日(月)は平日になります。

祝日の移動による各施設の休館日については、市ホームページをご覧ください。各施設にお問い合わせください。



祝日の変更と休館情報

健康づくり課 ☎(88)9112